

通所介護

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業契約書

様(以下、「利用者」といいます。)と円万寺ウェルネス株式会社 ディサービスセンター花湯(以下、「事業者」といいます。)は、事業者が利用者に対して行う通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業(以下、「事業」といいます。)について、次のとおり契約します。

第1条(契約の目的)

事業者は、利用者に対して、介護保険法等の関係法令及びこの契約書にしたがって、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう事業を提供し、利用者は、事業者に対して、そのサービスに対する料金を支払います。

第2条(契約期間)

この契約の契約期間は 令和 年 月 日 から、利用者の要介護認定または要支援認定の有効期間満了日までとします。

2. 契約満了の7日前までに、利用者から事業者に対して、文書により契約終了の申し出がない場合、契約は自動更新されるものとします。

第3条(計画の作成)

事業者は、利用者の日常生活全般の状況および希望を踏まえ、「居宅サービス計画」に沿って「サービス計画」を作成します。事業者はこの「サービス計画」の内容を利用者およびその家族に説明します。

第4条(提供場所・内容)

提供場所は、ディサービスセンター花湯です。所在地および設備の概要は重要事項説明書のとおりです。

2. 事業者は、第3条に定めた計画に沿ってサービスを提供します。事業者はサービスの提供にあたり、その内容について利用者に説明します。

3. 利用者は、サービス内容の変更を希望する場合には、事業者に申し入れることができます。その場合、事業者は、可能な限り利用者の希望に添うようにします。

第5条(サービス提供記録)

事業者は、サービスの実施ごとに、サービス提供記録を作成することとし、契約終了後2年間保管します。

2. 利用者は、事業者の営業時間内にその事業所にて、当該利用者に関する第1項のサービス実施記録を閲覧できます。

3. 利用者は、当該利用者に関する第1項のサービス実施記録の複写物の交付を受け

ることができます。

第6条(料金)

利用者は、サービスの対価として重要事項説明書に定める利用金額の合計額を月ごとに支払います。

2. 事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収証を発行します。
3. 利用者は、介護保険の適用範囲を超えた部分のサービス利用については、費用の全額を事業者に支払います。

第7条(サービス中止)

利用者は、事業者に対して、サービス提供日の前日までに通知をすることにより、料金を負担することなくサービス利用を中止することができます。

2. 利用者がサービス提供日の前日までに通知することなくサービスの中止を申し出た場合は、事業者は、利用者に対して重要事項に定めるキャンセル料(昼食代)を請求することができます。
3. 事業者は、利用者の体調不良等の理由によりサービスの提供が困難と判断した場合、サービスを中止することができます。

第8条(料金の変更)

事業者は、利用者に対して、文書で通知することにより利用料等の変更(増額または減額)を申し入れることができます。

2. 利用者が料金の変更を承諾する場合、新たな料金に基づく【別紙】を作成し、お互いに取り交わします。
3. 利用者は、料金の変更を承諾しない場合、事業者に対し、文書で通知することにより、この契約を解約することができます。

第9条(契約の終了)

利用者は事業者に対し、いつでもこの契約の解約を申し入れる事ができます。

この場合には、2週間以上の予告期間をもって届け出るものとし、予告期間満了日に契約は解除されます。ただし、利用者の病変、急な入院などやむを得ない事情がある場合は、予告期間がなくてもこの契約を解約することができます。

2. 事業者は利用者に対して2週間の予告期間をおいて理由を示した文書で通知することにより、この契約を解約することができます。
3. 次の事由に該当した場合は、利用者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。
 - ①事業者が正当な理由なく本契約に定めるサービスを提供しない場合
 - ②事業者が守秘義務に反した場合
 - ③事業者が利用者やその家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
 - ④事業者が破産した場合
4. 次の事由に該当した場合は、事業者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解約することができます。

- ①事業者は、利用者が故意に法令違反その他著しく常識を逸脱する行為をなし、このサービス利用契約の目的を達成することが著しく困難となった場合
- ②利用者のサービス利用料金の支払が2ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払われない場合
- ③利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、または利用者の入院もしくは病気等により、1ヶ月以上にわたってサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合
- ④利用者またはその家族が事業者やサービス従業者または他の利用者に対して、この契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合
- ⑤暴力行為が他者へ及んだ場合
- ⑥やむを得ない事情により当施設を閉鎖又は縮小する場合

5. 次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了します。

- ①利用者が介護保険施設に入所した場合
- ②利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
- ③利用者が死亡した場合

第10条(秘密保持・個人情報の取り扱い)

事業者および事業者の使用者は、サービス提供をする上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく、ご利用者様・ご利用者様代理人以外には漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

但し、事業所間での情報の交換はこれに限るものではありません。

- 2. 介護保険及び介護保険法に基づく第1号通所事業によるサービス等を円滑に行う為に必要な場合を目的とし、個人情報の提供は範囲内で必要最小限にとどめ、情報提供の際は、関係者以外にはもれることのないように細心の注意を払うことを条件とします。
- 3. 使用する期間はサービス提供の契約期間とします。
- 4. 従業者であった者に業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

第11条(賠償責任)

事業者は、サービスの提供にともなって、事業者の責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその損害を賠償します。ただし、事業者に故意過失がなかった場合はこの限りではありません。

- 2. ご利用者様の故意又は過失により、備品又その他の設備に通常の保護又その設備の保守、管理の限度を超える補修が必要となった場合は、ご利用者様に対し損害を賠償します。

第12条(裁判管轄)

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、利用者および事業者は、利用者の住所地を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とすることを予め合意します。

第13条(緊急時の対応)

事業者は、現に通所介護・介護保険法に基づく第1号通所事業の提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治の医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

第14条(虐待防止に関する事項)

事業者は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため次の措置を講じるものとします。

- ①虐待を防止する為の従業者に対する研修の実施
- ②利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備
- ③従業者が支援に当たっての悩みや苦労を相談できる体制の整備
- ④従業者が利用者等の権利擁護に取り組める環境の整備
- ⑤その他虐待防止のための必要な措置

2. 事業者は、サービス提供中に、当該事業所従事者又は養護者(利用者の家族等高齢者を養護する者)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合、速やかに、これを市に通報するものとします。

第15条(身体拘束防止に関する事項)

事業所は、当該利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行いません。やむを得ず身体拘束を行なう場合、①切迫性②非代替性③一時性の要件を満たしていることを確認後、利用者及び家族等(後見人含む)に説明し、同意を得た上で行なうものとします。

第16条(相談・苦情対応)

事業者は、利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、通所介護・介護保険法に基づく第1号通所事業に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

第17条(本契約に定めのない事項)

利用者および事業者は、信義誠実をもってこの契約を履行するものとします。

2. この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸法令の定めるところを尊重し、双方が誠意を持って協議のうえ定めます。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。

契約締結日 令和 年 月 日

[事業者]

(事業者名)ディサービスセンター花湯 (指定番号 0370501140)
法人名 円万寺ウェルネス(株)
住 所 花巻市円万寺字中野40番地

代表者名 平賀 廣明 印

上記の契約にあたり説明を受け同意します。

[利用者]

住 所

氏 名 印

[代理人]

住 所

氏 名 印